

緑と清流のまち『若桜』

広  
報

# わかさ



## 池田食堂開店



### 池田食堂概要

食堂名

池田食堂

開催時期

毎月第2土曜日

開催時間

11:30 ~ 13:30

場所

池田分館

代金

100円  
(小学生以下無料)



### 主な内容

02 | 【特集】これからの保育について

04 | 令和5年度決算報告

08 | 令和5年度町税等の収納実績をお知らせします

10 | 買物環境整備対策事業

13 | 人事行政の運営などの状況を公表します



### \*子どもを取り巻く社会状況は今。

近年、少子化、働き方の変化、更にコロナ禍以降の社会情勢、教育情勢は大きく変化してきました。更に、園児数の減少、幼児教育施設の統廃合など、全国の幼児教育施設では同じような課題を持つ園が多くなっています。このような状況の中でも、子ども達は、小学校以降の学びの基礎、未来を担う人としての成長のために、「遊び」を通して幼児期を過ごすことが最も大切です。

### \*現在、幼児期の保育・教育は遊びを通して学びの土台となる資質・能力を身に付けています。

幼児が主体的に環境に関わり、保育者や友だちと共に遊びや生活を創り出していく中で、資質・能力を育むことに努め、鳥取県では、遊びきる子どもを育てることをめざしています。



## 遊びきる子ども

### ①遊びたい(意欲)

- \* 友達の遊びに加わろうとする
- \* 遊びのイメージを持ち、やりたいことを表現する
- \* 友だちの遊びの様子を見て楽しむ

### ②(自ら)遊びだす

- \* 気付いたり、思ったりしたことを伝えようとする
- \* 失敗しても何度も繰り返し、試行錯誤する
- \* 遊びのイメージを広げたり、深めたりしようとする

### ③十分に遊びこむ

- \* 時間を忘れ、集中する
- \* 興味や関心をもって新たな事を知ろうとする
- \* 友達との意見の対立の中で葛藤する

### ④遊びきる子ども

- \* 楽しかったことや満足したことを伝える
- \* 「もっとやりたい」と新たな遊びに思いをめぐらせる
- \* 全身を使って思いきり体を動かすことを楽しむ

(☆鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)参照)

### <④遊びきるとは・・・>

一人ひとりが試行錯誤したり、挑戦したりする中で、自己発揮し様々な葛藤、体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊び込み、満足感や達成感を味わうことができている状態。この経験を繰り返すことで「自己肯定感」を育むことにつながります。

幼稚園教育要領にある「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」の3つの資質・能力が、小学校以降の生活や学習に必要な土台であると言われています。

すなわち、「遊び」を通した幼児期の育ちと学びを小学校教育につなぐことが大切です。

幼稚園、保育所、小学校の円滑な接続をめざす3つの「つなぐ」は、組織をつなぐ 人をつなぐ 教育をつなぐ 連携からしっかりと接続していく事なのです。このことを受けてわかさこども園でも、子ども達の生活や遊びを通して育まれる主体性や様々な経験、体験を通して総合的に育ちや発達を促しています。



わかさこども園はこのように取り組んでいます

取り組みの一部掲載

学園・こども園の職員研修

地域の方々と...



民生児童委員



異年齢交流



和太鼓継承

人をつなぐ

教育をつなぐ

3つのつなぐを  
キーワードに！  
学びと育ちを  
大切にしています。

若桜学園と...



学園職員保育体験



ウインナー作り体験



組織をつなぐ

関係機関と...



9年生ふれあい交流



情報館のお話し会



あいさつ+ONE運動



ドリーミー交流



人権の花運動

# 決算報告

若桜町の令和5年度決算が9月定例議会で認定されました。どれくらいの収入があり、どのような事業に支出したのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

一般会計の歳入決算総額は、43億7,063万円、歳出決算総額は、40億5,871万円となり、歳入歳出差引残額は3億1,192万円。翌年度繰越となった事業の財源を控除した後の実質収支は2億2,079万円の黒字となりました。前年度と比較し、歳入歳出総額は、ともに増加していますが、主な要因としては、地域情報通信基盤施設更新事業の実施や公営企業会計移行に伴う繰出金が増加したことが挙げられます。近年地震や大雨など災害関連のニーズが多く、こうした突発的な財政需要に対応していくためにも、今後も優先度、緊急度を見極めて、限られた財源を効果的に活用しながら健全な財政運営に努めていきます。

お問い合わせ  
 総務課  
 ☎(82)2211-2211 IP☎(82)2211

## 用語解説

### 歳入

**自主財源** 町税、使用料、手数料など自主的に収入しうる財源  
**依存財源** 国や県から交付される財源  
**地方交付税** 国が徴収した財源を一定の基準により町に再分配される交付金

### 国県支出金

特定事業を行うため国や県から交付される補助金等  
**町債** 建設事業等の財源とするための長期借入金

### 地方譲与税・交付金

本来地方団体に帰属すべき税源を国や県が徴収して譲与する税や交付金

### 町税

町民税や法人税、固定資産税等

### 繰越金

一般会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

### 繰入金

基金や他会計からの繰入金

### 歳出

#### (目的別経費)

#### 議会費

議会活動に要する経費  
**総務費** 情報通信、公共交通、徴税、戸籍、選挙等に係る経費

#### 民生費

児童や高齢者、障がい者等の社会福祉関連に係る経費  
**衛生費** 予防接種や健康診断、ごみ収集などに要する経費

#### 農林水産業費

農業委員会運営や生産基盤整備などに要する経費

#### 商工費

商工業振興、観光、企業誘致などに要する経費

### 土木費

道路や公園など維持管理経費  
**消防費** 消防や防災対策に要する経費  
**教育費** 学園の管理・運営や、社会教育施設等維持管理に要する経費

### 公債費

地方債元利償還に要する経費  
**災害復旧費** 災害復旧に要する経費

### (性質別経費)

#### 人件費

議員、職員などに支払われる報酬や給料など

#### 物件費

委託料や消耗品などの需用費、旅費などの一般行政経費

#### 維持補修費

公共用施設等を維持するための補修等経費

#### 扶助費

児童や高齢者、障がい者などへの支援や生活保護費等

#### 補助費等

一部事務組合への負担金や事業に対する補助金など

#### 公債費

借入金(借金)の元金、利息の償還金

#### 積立金

財政調整基金やふるさと応援基金など各種基金への積立

#### 投資及び出資金・貸付金

財団法人等に対する出資金や貸付金

#### 繰出金

一般会計から介護会計など特別会計への支出金

#### 普通建設事業費

道路や学校など公共施設の建設や改修工事に係る経費

#### 災害復旧事業費

災害被害を受けた施設等を原型に復旧するための経費

# 一般会計

## 歳入（収入）総額 43億7,063万円

（令和4年度に比べ3億4,989万円(8.7%)増）

繰入金 2億1,652万円(4.9%)

繰越金 3億304万円(6.9%)

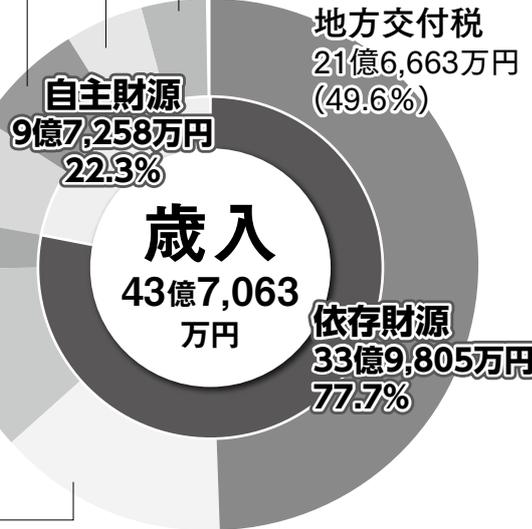
町税 2億8,281万円(6.5%)

地方譲与税・交付金  
1億2,487万円(2.9%)

町債  
4億9,404万円(11.3%)

国県支出金  
6億1,251万円  
(14.0%)

諸収入ほか 1億7,021万円(3.9%)



### 主な特徴

#### 増えたもの

- 町債…IP電話等情報通信基盤施設更新事業や災害復旧事業や氷ノ山グラウンド造成事業により9,480万円増加
- 繰越金…令和4年度繰越金と比較し5,641万円増加
- 繰入金…財政調整基金の取崩しや公営企業会計移行に伴う基金の廃止による取崩しにより1億9,192万円増加

#### 減ったもの

- 国県支出金…新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や重要伝統的建造物群保存地区に係る住宅改修等補助金の減少により5,506万円減少

## 歳出（支出）総額 40億5,871万円

（令和4年度に比べ3億4,101万円(9.2%)増）

災害復旧費 4,016万円(1.0%)

公債費 4億3,765万円(10.8%)

教育費  
3億1,311万円(7.7%)

消防費  
1億552万円(2.6%)

土木費  
3億6,249万円(8.9%)

商工費  
2億3,933万円(5.9%)

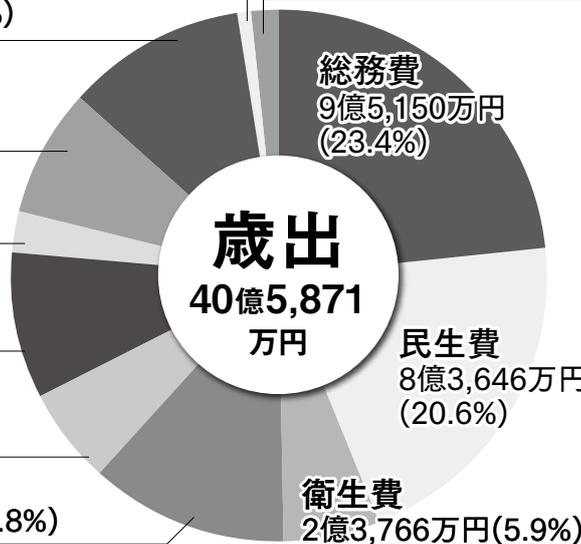
農林水産業費  
4億7,981万円(11.8%)

議会費  
5,502万円(1.4%)

総務費  
9億5,150万円  
(23.4%)

民生費  
8億3,646万円  
(20.6%)

衛生費  
2億3,766万円(5.9%)



### 主な特徴

#### 増えたもの

- 総務費…IP電話等情報通信基盤施設更新事業やふるさと納税寄附金の増加に伴うふるさと応援基金積立金の増加により1億8,028万円増加
- 農林水産業費…公営企業会計移行に伴う農業集落排水事業繰出金や地籍調査事業の増加により7,664万円増加
- 土木費…除雪ドーザー・小型除雪機購入及び消雪施設改良工事や町道新設改良・橋りょう補修事業や公営企業会計移行に伴う公共下水道事業繰出金の増加により8,418万円増加

#### 減ったもの

- 消防費…防災行政無線のデジタル化に伴う整備事業の終了により1億2,870万円減少
- 教育費…重要伝統的建造物群保存地区に係る住宅改修等の補助金の減少により941万円減少

# 目的別経費の支出額と主な事業

## 総務費 9億5,150万円

- ・地域情報通信基盤施設 1億7,380万円
- ・(IP電話等関連機器設備の更新・維持管理費等)
- ・買入物環境整備対策事業 3,237万円
- ・(若桜駅前ビル管理・事業者支援)
- ・若桜鉄道対策事業 1億2,333万円
- ・(鉄道施設保守・管理・整備、わかさカフェ管理委託料等)
- ・バス運行事業 6,670万円
- ・(町営バス及びデマンド便運行経費等)

## 民生費 8億3,646万円

- ・住民税非課税世帯給付金事業 5,859万円
- ・地域医療体制確保事業 5,650万円
- ・(医師確保に伴う医療機関への補助金)
- ・介護保険事業特別会計繰出金 8,750万円
- ・自立支援給付事業 1億1,009万円
- ・(障がい者等への福祉サービス等の提供)
- ・後期高齢者医療事務費 7,434万円
- ・(広域連合負担金・特別会計繰出金)

## 衛生費 2億3,766万円

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,953万円
- ・がん検診等健康増進事業 1,940万円
- ・塵芥処理対策事業 6,242万円
- ・(ごみ処理委託、リンピアいなば整備負担金等)
- ・簡易水道会計繰出金 7,039万円

## 農林水産業費 4億7,981万円

- ・農業集落排水事業 1億7,102万円
- ・(繰出金等)
- ・林業振興費 8,642万円
- ・(造林・間伐材搬出補助、森林整備促進基金積立等)

## 商工費 2億3,933万円

- ・商工振興事業 4,561万円

- ・(暮らしの応援券、コロナ対策に係る支援事業等)
- ・氷ノ山集客促進事業 1億3,184万円
- ・(水太くまキャンパ場町営スキー場施設管理運営氷山グラウンド造成工事等)

## 土木費 3億6,249万円

- ・道路維持費 1億478万円
- ・(消雪施設、除雪、除雪ドーザー・小型除雪機購入等)
- ・町道新設改良事業 6,175万円
- ・(橋梁補修、吉川小学校線拡幅等)
- ・公共下水道事業特別会計繰出金 1億1,289万円

## 消費費 1億552万円

- ・東部広域行政管理組合負担金 7,258万円

## 教育費 3億1,311万円

- ・若桜学園管理費 2,941万円
- ・(さくらホール照明器具取替工事等)
- ・生涯学習情報館運営事業 2,630万円
- ・(変圧器更新工事等)
- ・温水プール管理 2,452万円
- ・(照明器具取替工事等)

## 性質別経費の支出額

性質区分	決算額	構成比
人件費	7億4,612万円	18.4%
物件費	9億2,653万円	22.8%
維持補修費	3,777万円	0.9%
扶助費	2億8,006万円	6.9%
補助費等	5億1,716万円	12.7%
公債費	4億3,765万円	10.8%
積立金	9,510万円	2.4%
投資及び出資金・貸付金	17万円	0%
繰出金	5億9,240万円	14.6%
普通建設事業費	3億8,052万円	9.4%
災害復旧事業費	4,523万円	1.1%

# 令和5年度 特別会計の決算状況

特別会計は、町が特定の収入と特定の支出を一般会計と切り離して独立して行う会計です。保険料や料金収入などによる独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出(負担)を行っています。令和5年度における特別会計事業は次のとおりです。

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	一般会計繰入金
国民健康保険事業	4億3,232万円	4億1,767万円	3,247万円
介護保険事業	6億3,847万円	5億9,666万円	8,723万円
後期高齢者医療	6,420万円	6,419万円	1,946万円
簡易水道事業	2億3,310万円	1億3,559万円	7,352万円
公共下水道事業	1億6,008万円	1億1,757万円	1億1,289万円
農業集落排水事業	1億7,874万円	6,071万円	1億7,102万円
赤松団地造成事業	56万円	56万円	-
財産区造林事業	79万円	79万円	-
索道事業	6,364万円	6,364万円	1,399万円
住宅新築資金等貸付事業	41万円	41万円	-

# 若桜町の財政状況

財政状況が良好かどうかを示す判断基準に、財政健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があり、国が示す判断基準により、町の財政状況や各会計の経営状況を判断することができます。令和5年度決算に基づく若桜町の財政状況については、この基準値を超える項目は無く健全であると言えますが、地方債残高（借金）は近年増加傾向にあり、今後も一層、無駄のない財政運営に努めていきます。

区分	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15%	20%
連結実質赤字比率	-	20%	30%
実質公債費比率	8.9%	25%	35%
将来負担比率	-	350%	

※赤字額、資金不足がない場合は、「-」で表記。  
**【用語説明】**▶実質赤字比率／普通会計（一般会計など）の赤字比率。▶連結実質赤字比率／全会計の赤字割合を見る指標。  
▶実質公債費比率／全会計に占める借入金返済額の割合を見る指標。▶将来負担比率／普通会計が将来負担する実質的な負債（借入金残高など）を見る指標。

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化比率	▶資金不足比率／公営企業会計の資金不足の割合を見る指標。
簡易水道、公共下水道、農業集落排水、赤松団地造成、索道	-	20%	

## 基金（貯金）残高

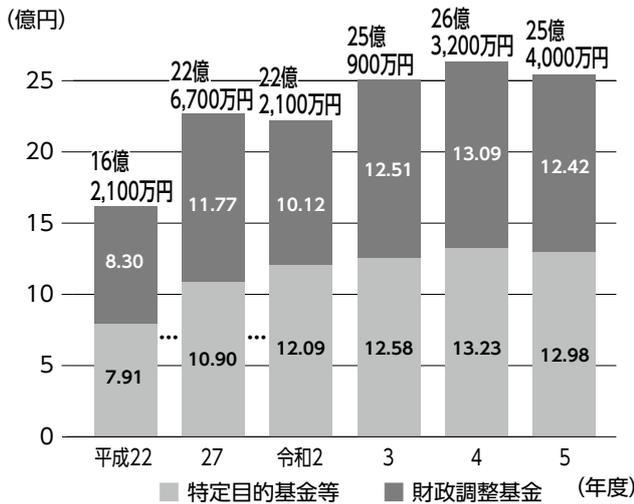
基金条例に基づき、特定目的や将来の財政負担に備えて基金を積み立てています。

令和5年度は財源の不足による財政調整基金の取り崩しや、農業集落排水事業推進基金及び公共下水道事業推進基金の廃止に伴う取り崩しなど、基金残高は前年より約9,200万円減少しました。

今後とも大規模災害や税収減など不測の事態に備えて、財源確保に努めます。

▼財政調整基金 自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

基金（貯金）現在高の推移  
（一般会計と特別会計の合計）

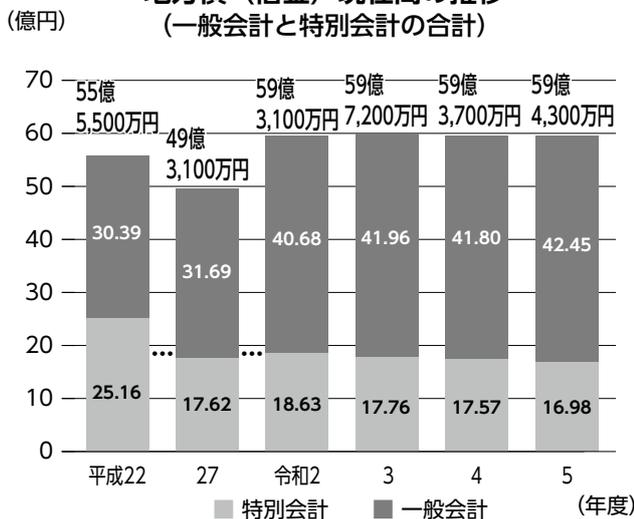


## 地方債（借金）残高

本町の地方債残高は、59億4,300万円となりました。令和5年度は、氷ノ山グラウンド造成事業（7,516万円）やIP電話等情報通信基盤施設更新事業（1億3,928万円）にかかる財源として地方債を発行しました。

前年と比較すると約600万円増加しており、公共施設の改修経費など、投資的経費が近年増加しています。今後施設の統廃合等を含めた適正な維持管理に努めるとともに、元利償還金への交付税措置がある有利な地方債を活用し、将来負担の軽減を図りながら事業を推進します。

地方債（借金）現在高の推移  
（一般会計と特別会計の合計）



# 令和5年度

## 町税等の収納実績をお知らせします

日ごろより町税等の納税へのご理解とご協力をありがとうございます。

令和5年度の町税等の収納実績は次のとおりです。今後も、自主財源の確保と税の負担の公平性を保つため、より一層、収納及び滞納整理に努めてまいります。

なお、町県民税（個人）について現年分と滞納繰越分をあわせた収納率の順位が、若桜町は県内19市町村の中で第4位でした。

### ▼納期内納税にご協力をお願いします

納めていただいた町税は、福祉・保健・教育・消防や様々なまちづくりの施策など町が行う行政サービスを提供するために欠かせない自主財源として、わたしたちの身近な暮らしを支えています。

また、国民健康保険制度・介護保険制度・後期高齢者医療制度の財源は、保険税（料）と公費などによって賄われています。保険税（料）を納めて、みんなが制度を支えましょう。

### ▼納税に困ったら早めに相談を

病気や失業などにより納期限までの納付にお困りの方などは、早めに税務課にご相談ください。個別具体的な状況に応じて、納税の猶予や減免などの制度をご案内します。

（金額単位：千円）

税目	現年度分			滞納繰越分			合計 収納率	前年度 収納率
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
町民税（個人）	87,737	87,100	99.3%	450	146	32.4%	98.9%	99.5%
法人町民税	11,967	11,967	100.0%	-	-	-	100.0%	100.0%
固定資産税	94,825	94,267	99.4%	7,492	461	6.2%	92.6%	92.3%
軽自動車税（種別割）	12,094	12,061	99.7%	151	0	0.0%	98.5%	98.7%
国民健康保険税	60,471	58,489	96.7%	4,219	478	11.3%	91.2%	93.2%
介護保険料	101,110	100,964	99.9%	313	137	43.8%	99.7%	99.6%
後期高齢保険料	44,510	44,383	99.7%	75	74	98.7%	99.7%	99.8%

※収納額は還付未済金を除いた額

お問い合わせ 税務課 ☎(82)22234 IP ☎(82)22234

## 若桜駅構内の跨線橋整備についてのパブリックコメントへの回答について

令和6年7月下旬から8月上旬に広報わかさ8月号及び若桜町ホームページ等で募集したパブリックコメントに対し、若桜町内から10件、若桜町外から9件のご意見をお寄せいただきました。主な内容は、

- ・費用に関すること（建設費、財源、維持管理費）
- ・整備効果に関すること（利用の見込み、短縮距離等）
- ・景観に関すること（終着駅の魅力、歴史的景観等）
- ・代替案に関すること（踏切形式、既存通路の活用、バリアフリー等）
- ・駅周辺整備の検討に関すること（全体計画の策定等）
- ・駐車場の不足に関すること（道の駅、駅周辺、若桜宿内等）
- ・その他（木材の活用、住民プライバシーの保護、落下物の危惧等）

でした。

若桜駅構内をまたぐ形で若桜駅の道の駅を結ぶ跨線橋を整備することは、双方向での人の往来が増加して観光客の滞在時間を増やし、飲食店の利用や土産物の購入など地域経済の振興につながる事が一番の目的です。加えて橋上でSLや転車台な

どの昭和レトロな若桜駅構内の雰囲気を感じていただき、橋そのものに観光的な価値を持たせることもできます。

若桜駅周辺の観光振興に不可欠な施設として建設を進めたいと考えています。

ただし、お寄せいただいた意見を真摯に受け止め、建設費用については、再度、国庫補助金等を調査して有効な財源の確保に努め、整備の効果については、観光客等のニーズを調査していきたいと考えています。

景観については、若桜駅の歴史的景観を損なわない外観となるよう、設計段階から検討していきます。

また、代替案については、踏切道の設置や既存通路の活用を検討しましたが、関係機関からも安全対策の観点から困難であることを確認しており、また、バリアフリー化についてもスロープやエレベーターの設置はスペース確保や費用の面で困難です。

駅周辺の全体計画の策定については、今後、駅周辺と若桜宿を含めたマスタープランを策定する予定としており、併せて駐車場の整備も検討していく予定としています。

### お問い合わせ

#### 企画政策課

☎(82)22231 IP ☎(82)22231

10月7日

# 綾瀬はるかさん主演の映画『ルート29』の 原作者・中尾太一さん来庁

11月8日の全国公開を前に、原作者で若桜町出身の中尾太一さんが、上川町長を表敬訪問されました。

中尾さんは長野県在住で、詩人として活躍されており、詩集『ルート29、解放』など、多くの著書を発表されています。

町長との意見交換では、生まれ育った若桜町を懐かしみながら、若桜鉄道や重伝建地区に選定されている若桜の町並みなど、町の魅力について話されました。

また、詩集が映画化されることはほとんどなく、非常に貴重な映画だと思われるので、町民の皆様にも見ていただきたいとコメントをいただきました。

## 【映画の解説】

映画監督の森井監督が、中尾さんの詩集『ルート29、解放』に着想を得て映画化。姫路から鳥取を結ぶ国道29号を舞台に、綾瀬はるかさん演じる「他者とのコミュニケーションがうまくできない女性」が、風変わりな少女と絆を築いていくロードムービーです。



▲意見交換の様子



▲中尾太一さんと上川町長の記念撮影

## 町長発！ “がんばる” トーク

町長 上川元張



町内の地域食堂第1号として、10月12日に「池田食堂」が開店しました。地域食堂とは何か？取組の趣旨や背景などについて説明します。

10年ほど前、子どもの貧困が大きな社会問題となりました。親が仕事で忙しく、コンビニ弁当で晩御飯を一人で済ます子どもたちの存在は、社会に衝撃を与えました。地域の大人たちが、子どもの孤食をなくしようと、子ども食堂を立ち上げ、無料または安価で栄養のある食事と団らんの子どものために提供する取組が各地で始まり、社会の大きな共感を得て全国に広がりました。

一方で、孤食は子どもに限らず、特に中山間地域では独居世帯が増え、高齢者の孤食や地域からの孤立という問題もクローズアップされてきました。こうした中、子どもだけでなく誰もが使える食堂として始まったのが地域食堂です。地域の方々が世代を超えて一緒に食事をし、「食でつながる居場所づくり」として取り組み、県内では、特に鳥取市で先進的に設置が進んでいます。

本町では、今年度から池田地域に配置した集落支援員を中心に、月例で「おしゃべりランチ会」を開催するなど取組の下地がありますが、鳥取

市からのお誘いもあり、6月から地域食堂の検討を始めました。最初は役場の関係課と集落支援員が進めました。住民組織「池田くらす会」（会長・中村雅夫氏）が立ち上がり、官民連携の取組となりました。その間、先進地である河原の地域食堂の視察など鳥取市から運営面のご助言をいただきながら準備を進め、短期間の開店にこぎつけました。

食材は、食品会社、スーパーや農業団体など関係団体や個人からの寄付を、麒麟のまち圏域の地域食堂や子ども食堂に無償で分配する仕組みを鳥取市で構築されており、「池田食堂」もこのネットワークに加えていただきました。調理は集落支援員と「池田くらす会」のボランティアスタッフが担当します。たくさん善意に支えられた取組です。

同じ食事でも皆で食べると一層おいしいものです。「池田食堂」が、コミュニケーションの場、世代間交流の場、栄養改善の場、安否確認の場など、様々な役割を果たしながら、多くの皆さんに利用されることを願っています。そして、この取組が町内の他地域にも広がっていくことを期待しています。

# 若桜町買い物環境整備対策事業

## 事業報告

お問い合わせ

企画政策課

☎(82) 2231 IP ☎9(82) 2231

令和5年2月のトスク若桜店閉店報道を受け、本町では、同年4月に「買い物環境整備対策室」を設置し、「若桜町買い物環境確保計画」を定めて様々な取組を行ってきましたが、多くの関係者様のご協力で、トスク若桜店の店舗運営は（株）エスマートに、移動販売はフードセンター小嶋にそれぞれ引き継いでいただけることとなり、町内の買い物環境を守ることができました。

また、令和6年10月1日には店舗建物と土地の取得が完了し、町と（株）エスマートとで賃貸借契約を締結させていただいたことで、「公設民営方式」によるスーパーの運営が正式にスタートしました。

以下に、「若桜町買い物環境確保計画」により本町が目指す買い物環境についてお示するとともに、令和5年度～令和6年度「買い物環境整備対策事業」の主な内容について報告します。

今後も本町の買い物環境をより良いものにするべく様々な取組を進めて参りますので、町民の皆さま一人ひとりが町内での買い物を心がけていただき、買い支えにご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

## 若桜町買い物環境確保計画

諸事業に取組み、次に掲げる買い物環境の確立を目指すものです。

1. 町民の誰もが自分で買い物をすることができる“買い物難民ゼロ”の町
2. 魅力と特色のある若桜町独自の“持続可能な買い物環境”
3. 地元での買い物消費を推進し“地域経済の循環”をはかる

## 令和5年度事業

### 1. 若桜町買い物安心支援事業補助金

#### (1) 内容

「エスマートわかさ店」の店舗整備・改修工事費、備品等購入費に対し補助金を交付するもの（補助率：1/2）。

#### (2) 事業費

29,143 千円

#### (3) 特定財源

鳥取県買物環境確保推進交付金 14,571 千円



### 2. 若桜町高齢者等買い物支援事業補助金

#### (1) 内容

「フードセンター小嶋」の移動販売事業について、車両購入費、運営費に対し補助金を交付するもの（補助率：車両購入費 10/10・運営費 1/2）。

#### (2) 事業費

2,483 千円

#### (3) 特定財源

鳥取県買物環境確保推進交付金 1,128 千円

# 令和6年度事業

## 1. 若桜町駅前ビル建物・土地の取得

### (1) 内 容

若桜町駅前ビル（1階：エスマートわかさ店、2階：若桜町移住定住・交流センター、観光商工室）の建物と土地を取得するもの。

### (2) 事業費

21,492 千円

### (3) 特定財源

鳥取県買物環境確保推進交付金 10,000 千円

## 2. 若桜町駅前ビル改修工事

### (1) 内 容

若桜町駅前ビルの外壁塗装、雨除改修等を行うもの（令和6年11月30日完成見込）。

### (2) 事業費

9,647 千円（見込）

### (3) 特定財源

鳥取県買物環境確保推進交付金 4,462 千円（見込）

## 3. (株) エスマートへの建物・土地賃貸借

### (1) 内 容

(株) エスマートと建物・土地の賃貸借契約を締結し、「公設民営方式」により「エスマートわかさ店」を運営するもの。

### (2) 賃貸借料

年額 861 千円

※建物・土地の取得費に県交付金を充当することで町負担額が軽減されるため、適正な対価より安価に設定。

## 若桜町買い物環境整備対策事業への ご協力ありがとうございました

若桜町買い物環境整備対策事業の実施に際し、格別のご理解を寄せられ多大な貢献を果たされた方々に、町から感謝状を贈呈しました。

### 木島 直彦 様

若桜町駅前ビルの所有者代表として、建物と土地の提供についてご尽力いただきました。

### (株) エスマート 様

「エスマートわかさ店」の開店により、町内唯一のスーパーを守っていただきました。

### フードセンター小嶋 様

移動販売・見守り活動により、町民の皆さまの生活を守り、利便性を確保していただきました。



▲株式会社エスマート 寺谷社長（左）



▲フードセンター小嶋 小嶋氏（左）

## 特別職の報酬などの状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 800,000円
	副町長 632,000円
	教育長 592,000円
報酬	議長 286,000円
	副議長 213,000円
	議員 198,000円
期末手当	(支給割合)
	町長 6月期 1.650月分
	副町長 12月期 1.750月分
	教育長 計 3.40月分
	加算措置 有
	(支給割合)
	議長 6月期 1.650月分
	副議長 12月期 1.750月分
	議員 計 3.40月分
	加算措置 有

## 職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況  
採用 6名 退職 4名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年度	令和5年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	17	17	0
	税務	3	3	0
	民生	18	18	0
	衛生	8	8	0
	農林水産	6	6	0
	商工	5	4	△1
	土木	4	6	2
小計	62	63	1	
特別行政部門	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
公営企業会計部門	水道	0	0	0
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	4	4	0
合計		75	76	1

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

令和5年度 若桜町

# 人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

## 職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	289,374円	40.1歳

- 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 196,200円
	高校卒 166,600円



## 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況（令和5年）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,439日	625日	62人	10.1日	25.6%

(注1) 全対象職員数とは、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の途中で採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、令和5年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む）を全対象職員にわたって合計したもの。

## 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者 該当無し
- 懲戒処分者 該当無し

## 職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	2
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1

## 主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>令和5年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">657千円</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">19,324円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	657千円	34人	19,324円					
区 分	月 額																						
配偶者	6,500円																						
子	10,000円																						
父母等	6,500円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
657千円	34人	19,324円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員 (通勤距離が2km以上)に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～31,600円の範囲で支給されます。</p>	<p>令和5年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">516千円</td> <td style="text-align: center;">49人</td> <td style="text-align: center;">10,539円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	516千円	49人	10,539円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
516千円	49人	10,539円																					
住 居 手 当	<p>自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額16,000円を 超える家賃(使用料含む)を支払っている職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①家賃が16,000円を 超え27,000円まで</td> <td>家賃の月額から16,000円を控除した額</td> </tr> <tr> <td>②27,000円を超えるもの</td> <td>家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支 給 額	①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額	②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額	<p>令和5年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定される おそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *									
区 分	支 給 額																						
①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額																						
②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">課長など</th> <th style="width: 50%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>令和5年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">505千円</td> <td style="text-align: center;">15人</td> <td style="text-align: center;">33,667円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	505千円	15人	33,667円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
505千円	15人	33,667円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>令和5年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,787千円</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">52,567円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	1,787千円	34人	52,567円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
1,787千円	34人	52,567円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>令和5年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.20月分</td> <td style="text-align: center;">1.00月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.25月分</td> <td style="text-align: center;">1.05月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.45月分</td> <td style="text-align: center;">2.05月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.20月分	1.00月分	12月期	1.25月分	1.05月分	計	2.45月分	2.05月分	<p>令和5年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">50,925千円</td> <td style="text-align: center;">78人</td> <td style="text-align: center;">652,880円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	50,925千円	78人	652,880円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.20月分	1.00月分																					
12月期	1.25月分	1.05月分																					
計	2.45月分	2.05月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
50,925千円	78人	652,880円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">支給率</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">19.67月分</td> <td style="text-align: center;">24.59月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">28.04月分</td> <td style="text-align: center;">33.27月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">39.76月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)</p>	支給率	自己都合	勲奨・定年	勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分	<p>令和5年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそ れがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勲奨・定年																					
勤続20年	19.67月分	24.59月分																					
勤続25年	28.04月分	33.27月分																					
勤続35年	39.76月分	47.71月分																					
最高限度額	47.71月分	47.71月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	61人
人間ドック	66人

(注)定期健康診断には、会計年度任用職員なども含まれています。

### (2) 福利厚生事業の状況

- (財)鳥取県市町村職員互助会  
(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

- (イ)令和5年度若桜町負担金決算額  
876千円(職員一人当たり 11,089円)

### (ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況 1件  
(4) 勤務条件に関する措置の要求状況 0件  
(5) 不利益処分に関する不服申立の状況 0件

## 職員の研修及び人事評価に関する事項

### (1) 職員の研修の状況

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	22	60
	人権問題研修	5	11
	麒麟のまち圏域合同研修	2	7
	市町村職員中央研修所等研修	0	0
庁内研修	人権問題研修	15	106
	初任者研修	1	4

(注)庁内研修「人権問題研修」には、会計年度任用職員なども含まれています。

### (2) 職員の人事評価の状況

- (ア)評価の時期 3月  
(イ)評価の対象人数 76人

## ●農業委員会からのお知らせ

### お問い合わせ

農業委員会事務局

☎82-2236 IP ☎9-82-2238

## 非農地証明 について

農地を、許可を得ずに農地以外の目的に転用した場合は、元の農地の状態に戻さなければなりません。ただし、登記地目が田・畑のまま農地法施行前から農地を転用していた(住宅や墓地を建てた、駐車場にした等)又は数十年前に植林し既に山林化した等、その現状が一定の条件を満たし、容易に農地に戻すことができない状況と認められた場合には、非農地としての証明が得られることがあります。証明が得られた土地は12月31日までに登記簿の地目変更の登記申請を行えば、次年度以降の課税地目に反映されます。

非農地証明申請の手続きには、位置図、全部事項証明書、公図の写し、その他添付書類が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。

### 10月9日(水)に農業委員会総会を開催しました。

#### 審議事項

- ・農用地利用集積等促進計画の決定について 2件

次回の農業委員会総会 11月6日(水)開催



# 令和6年度若桜町防災訓練

大雨を想定した若桜町防災訓練を行いました。

訓練のシナリオは、降り続く雨により、「大雨警報(土砂災害)」が発表されたため、役場に「災害警戒本部」を設置、その後「土砂災害警戒情報」が発表されたことで、午前9時に、防災行政無線による「避難指示」の放送を行い、町内全域で避難を開始、自治会ごとにそれぞれが定められた一時避難場所へ避難を開始します。

また、役場の体制は、上川町長を本部長とした「災害対策本部」を立ち上げ、住民避難の状況や被害状況の確認等、情報収集と対応にあたります。

この訓練には、町内の24自治会で延べ403世帯、585名の方が参加されました。



▲住民避難と訓練の様子(西町)



▲福祉車両による車椅子避難

また、旧池田小学校に指定避難所を開設して役場職員による避難者の受入れ等、住民対応の訓練を行いました。

この訓練には、池田地区から5自治会の皆さんに参加していただきました。そのなかで、若桜町社会福祉協議会にもご協力いただき、一般的な避難のほか、福祉車両による車椅子避難の対応などを訓練しました。

多目的ホールでは、避難所用畳マットの紹介、避難者と役場職員によるパーステーションテント、段ボールベッド、簡易ベッド等、避難所物品の組立てなどを訓練して居住空間の確認や実際に寝てみるなどの体験を行いました。

その他、VRコーナーを設けて、VRゴーグルを装着して地震・火災の仮想災害を体験したり、ドローン飛ばして岩屋堂から小船あたりまでの上空からの様子

子を多目的ホールのテレビモニターに映し出して皆さんに確認していただきました。

今年も、各集落の一時避難場所に集落担当など役場職員を派遣して、防災に関する情報を提供するなど、防災意識の啓発やコミュニケーションの構築を図りました。

地球温暖化の影響で、猛烈な勢力の台風や線状降水帯の発生などで大雨による災害が毎年のように全国各地で発生して、その度に大きな被害をもたらしています。

災害はいつどこで起こるか分かりません。避難する場合は、明るいうちに安全に、早めの行動を心掛けましょう。

避難に「空振り」は許されるが、「見逃し」は許されないといえます。

何もなければ「空振り」ではなく「素振り」だったと、行うべき練習として習慣づけたいものです。

また、避難とは「難」を逃れること、自宅で安全に過ごせる場合や外に出て避難所に行くことが危険な場

合は、そこにとどまることも避難方法の一つです。災害がいつ起きても適切に行動できるよう、今後も訓練を重ねてまいります。



▲避難所用間仕切テントの組立て



▲簡易ベッドの組立て

# まちのわだい

9月25日水

## 安全運転をお願いします

9月21日(土)から9月30日(月)まで秋の全国交通安全運動期間でした。それに際して、郡家警察署管内交通対策協議会連絡会の「広報検問」が、9月25日(水)に道の駅はつとうで開催されました。

町長や郡家警察署長、郡家警察署管内交通対策協議会連絡会などで、ドライバーに交通安全を呼びかけ、ドライバーも快く応じてくださいました。

運転手だけでなく歩行者も、皆で交通ルールを守り、交通事故の無い安全な町を築き上げたいと思います。

(総務課)



▲広報検問中の様子

9月27日金～29日日

## サマーキャンプを行いました！

### 鳥取大学医学学生との交流

9月27日～29日の3日間、鳥取大学医学部の1年生がサマーキャンプを行いました。学生は、3日間ヒュッテ白樺に宿泊し、町内でポッチャ大会や吉川集落でのそば打ち体験、旧池田小学校でのグラウンドゴルフ大会などを通し、町民や高齢者の方たちと楽しみながら交流を行いました。また、町内医師との交流も行い、中山間地域の保健医療や介護福祉の実情について学びました。

参加した学生からは、「初めて訪れた町だったが、とても温かくつながりのある町だと感じることができた。」「予防からしっかりと町民を支えている医師の姿が私の目指す総合診療医の姿そのもので、私も頑張りたいと強く思った。」などの声を聞くことができ、将来設計の参考にもなった様子でした。

また、交流に参加した住民の方からは、「若い人たちと話をする機会がないため、とても元気をもらえた。」「ぜひまた来てほしい」と、町民のみなさんも若い力に元気をもらえたようでした。

(保健センター)



▲吉川集落での交流会



▲旧池田小学校でのグラウンドゴルフ大会

9月29日日

## 令和6年度若桜町民大運動会を開催しました！

ふれあい広場を会場に町民大運動会を開催しました。当日は朝から小雨が降りましたが次第に晴れ間がのぞき、参加された方々はスポーツの秋にふさわしく爽やかな汗を流されていました。

今年度は、従来の13支隊から7支隊に再編成し、各競技についても子どもからご年配の方まで楽しめるものとなるようルールの見直しを行ったことで、全団体種目で欠場が無く、コンパクトながら大きく盛り上がった運動会となりました。

結果は、多くの種目で上位を取り、団結力をみせた1支隊(須澄、岩屋堂、栃原、中原、加地、大野、小船、落折、吉川)が総合優勝となりました。

なお、当日の運営に各支隊代表の方、スポーツ推進委員、若桜学園9年生、高校生サークル等、多くの方々にご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

- 【結果】優勝 1支隊(160点) 2位 6支隊(155点)  
 3位 4支隊(130点) 4位 3支隊(130点)  
 5位 2支隊(125点) 6位 7支隊(105点)  
 7位 5支隊(70点)

(教育委員会事務局)



▲250名以上で踊る若桜音頭の様子



▲優勝杯を受け取る1支隊代表者

10月6日(日)

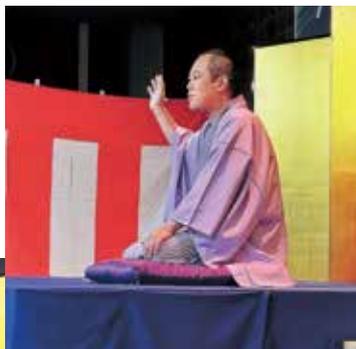
# 池田寄席が開催されました!

いけだよせ  
10月6日(日) 若桜町公民館池田分館で、若桜町ふるさと観光大使の落語家「桂まん我」と弟弟子の「桂ひろば」さんを招いての池田寄席が「池田を盛りあげる会」により開催されました。

子どもから大人まで74名の参加者が集まり、大きな笑い声をあげて落語を楽しみました。

池田を盛りあげる会は池田地区の有志によって令和4年10月に結成されました。昨年に引き続き、町の人材育成事業を活用してイベントを開催され、これからも池田地区を盛りあげる取り組みが期待されます。

(企画政策課)



▲桂まん我さん



▲桂ひろばさん

## 教育委員会 教育委員を任命 (再任)

町議会9月定例会において、教育委員を町長が任命する同意が議決され、伊井野早苗さん(屋堂羅)が教育委員に再任されました。

任期は令和6年10月5日から4年間です。

### 【教育委員会体制】

(敬称略)

教育長	盛田 恭司	1期目
教育委員 (教育長職務代理者)	伊井野 早苗	3期目
教育委員	福田 浩子	3期目
教育委員	森岡 則明	2期目
教育委員	永原 直子	2期目



教育委員  
伊井野 早苗さん

未来を拓き、心豊かでふるさとを愛する人づくりに誠心誠意努めますので、よろしく願いいたします。

### 令和7年度

### わかさ子ども園新規入園

### 申し込みの受付を開始します

わかさ子ども園では、満3歳(年度の4月1日現在)から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

令和7年4月以降に入園を希望される方は期間内にお申し込みください。

### 対象

令和7年4月に入園を希望される方及び途中入園を予定されている方

### 受付期間

11月1日(金)～11月29日(金)

### 受付場所

わかさ子ども園または役場町民課

### 必要書類

※こども園または町民課でお受け取りください

・支給認定申請書兼入園申込書

・保育が必要な場合は、必要であることを証明する書類

(例:就労証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)

・その他個別に必要な書類

### お問い合わせ

わかさ子ども園

☎(82)0011  
☎(82)0011

町民課

☎(82)2233  
☎(82)2233  
☎(82)2233



# 氷ノ山から

棚田の恵みをいただく「収穫祭」を開催します！

若桜町春米地区の棚田は、平成11年には「日本の棚田百選」に、令和元年には「つなぐ棚田遺産」に選ばれています。景観や里山保全で評価されることの多い棚田も、そもそもはお米をつくる場です。9月下旬には稲刈りの風景が見られました。

響の森では春米地区の棚田で、一般の参加者に農作業を体験してもらうべく、「棚田プロジェクト」を昨年に立ち上げ、今年も続けています。今年も残念ながらイベント予定日の天候に恵まれず、実施できなかったのは「田植え」だけでした。それでも、みんなで植えた稲は立派に育ち、地元の方のご協力で収穫を終えました。この稔りをいただくイベントが、11月3日(日・祝)に開催される「収穫祭」です。棚

田で収穫されたお米を使っておにぎりを作り、川魚を焼いて一緒に食べます。また、棚田クイズや稲わらリースづくりもあり、楽しみながら棚田を学ぶことができます。

「収穫祭」は事前予約制で、定員40名です。10月26日(土)まで受付けています。響の森で、棚田の恵みを実感できる一日を、ぜひお過ごしください。

響の森 自然解説専門員  
渡邊克典



▲棚田米でおにぎりづくり(昨年10月)

若桜町役場 Facebook で給食の様子を紹介しています!

若桜学園給食に地元食材を提供する

第6回  
9/25

## 「イチオシ若桜メシ」



今年度第6回目となる9月のイチオシ若桜メシでは、鹿肉ビビンバ、ナチュラルポークのスタミナスープ、広留野大根のナムル、弁天まんじゅうが並びました。

イチオシレシピを参考にぜひご家庭でも召し上がってみてください!

次回もイチオシ若桜メシの紹介と「イチオシレシピ」を掲載してまいりますのでお楽しみに!



▲イチオシ若桜メシを楽しむ児童たち

★料理名とイチオシ若桜メシ

○鹿肉ビビンバ

鹿肉(わかさ29工房)

○ナチュラルポークのスタミナスープ

豚肉(オンリー Boo)

○広留野大根のナムル

広留野大根(小谷輝道さん)

○弁天まんじゅう

(弁天まんじゅう本舗)

### 『イチオシレシピ』 広留野大根のナムル

材料(4人分)

広留野大根	140g	食塩	小さじ1/4
ほうれん草	120g	ごま油	小さじ1
にんじん	25g	白いりごま	小さじ1
中華スープの素			
	小さじ1/2		

作り方

- ① 広留野大根とにんじんは細切りにし、ほうれん草は2cm幅に切る。
- ② ①の野菜をサッとゆで、冷まして水気を絞る。
- ③ 調味料を混ぜあわせ、白いりごまと②の野菜を和える。

イチオシ若桜メシをご家庭でも!

栄養価 | エネルギー 29kcal たんぱく質 0.8g カルシウム 38mg 食塩相当量 0.3g

# 見逃さないで！命のサイン！防ごう！気付こう！高齢者・障がい者虐待

●高齢者や障がい者へのこのような行為は虐待にあたります

## 気付いて！虐待のサイン！

たとえば…

- ・身体に傷やあざがある
- ・何日も同じ服を着ている
- ・臭いが気になる
- ・何かにおびえている
- ・お金を貸してと頼まれるなど

### 経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり金銭の使用を理由なく制限すること

例え

- 年金や賃金を渡さない
- 本人の自宅等を無断で売却する
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う

### 身体的虐待

身体を傷つけたり、必要以上に動けなくすること

例え

- 平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- 無理やり食べさせる
- 縛り付ける
- 部屋に閉じ込める

### 性的虐待

性的なことをしたり、無理にさせたりすること

例え

- 排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- わいせつな行為をする
- 性的な行為を強要する

### 心理的虐待

脅したり、失礼な言葉や態度、無視嫌がらせにより苦痛をあたえること

例え

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 子供扱いる
- 意図的に無視する
- 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

### 介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより健康を損なわせること

例え

- 入浴させない、不潔な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない
- ひどい環境で生活させる
- 病気やけがをしても受診させない



- ### 虐待の起りやすい環境
- ・高齢者に認知症がある
  - ・介護の負担をひとりで抱えている
  - ・近所付き合いがない
  - ・夫婦のみ、高齢者と単身の子どもだけなど小規模家庭
  - ・経済的に困窮している
  - ・近所づきあいがいい
  - ・介護者に病気や障がいがある

●相談・通報は包括支援センターへ！

包括支援センターで高齢者・障がい者虐待の相談・通報受け付けを行っていますので、どんな小さな情報でもためらわずにご相談ください。

**高齢者・障がい者虐待 相談窓口**

**若桜町包括支援センター**（24時間365日受付）

☎ (82) 2209 IP ☎ 9 (82) 2214

●認知症や障がいについての理解を深めましょう

認知症や障がいを抱える本人や家族の中には、周囲の気付きや助けを必要としている場合もあります。日頃から、地域で見守り・声掛け・支え合いのできる関係づくりに取り組みましょう。

●若桜町高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク協議会を開催しました(9月6日)

医療・福祉・行政・民間団体などの関係者が集まり、虐待の事例や、虐待防止に向けた連携について話し合いました。



▲協議会での話し合いの様子

**189 (いちやく) 気づいてあげて そのサイン**  
 ~ 11月は児童虐待防止月間です ~  
 ※「189」は児童相談所虐待対応ダイヤルです。

子ども虐待防止 オレンジリボン運動

お知らせ

**第37回 若桜町部落解放  
ふれあいまつりを開催します！**  
誰もが安心して暮らせる、人権尊重社会の実現を目指して

日時 11月3日(日) 10時～  
場所 若桜町ふれあい交流センター  
内容 人権落語・各種団体発表・作品展示

※このほかにも餅つき、お楽しみコーナー  
などがありますので、皆さまお誘いあわ  
せのうえご来場ください。  
※作品展示は11月3日～11月7日まで開  
催します。  
※詳しい内容についてはポスター・チラシ  
をご覧ください。



講師 桂ぽんぼ娘さん

健康づくり教室・伝達講習会

8月26日

ふれあい交流センターのくーるす  
ぼっとに涼みに来られた方から、猛暑  
が続き食欲がなくなる季節にこそ、何  
か食欲がわくものを作って元気を出そ  
うという話がありました。

住民からのリクエストで、「夏野菜  
をたっぷり使ったピザ」と「明太子・  
シラス入りピザ」の2種類と「餃子」  
を作りました。

ピザの生地を発酵させている間に餃  
子を作り、餃子の中身を皮にのせる人、  
それを包む人と手分けをしました。初  
めて作る方も多く「どうやってする

だあ？」「あんた、上手だな」などと  
和気あいあいと進め、あっという間に  
たくさん餃子が出来ました。

ピザと餃子を焼いている間に一休み  
し、畑や田んぼの話に花が咲き始めた  
頃に焼き上がりしました。普段ピザを作  
ることがないという高齢者も出来立て  
のアツアツを美味しいなあと頬張り大  
満足。美味しそうな匂いに食欲をそそ  
られ外の暑さを忘れて、みんなで笑い  
ながら食べるのが一番の健康作りだ  
と改めて感じました。

人権かるた

優しい気持ちで  
ふれあう心  
あなたの  
助けを待っている



▲「ピザと餃子」具の準備中



▲餃子包みに苦戦



▲アツアツをいただきます



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間



わかさ生涯学習情報館20周年記念

「むかしこっぴいごんぼのは」すみこおばあちゃんのとっとい昔ばなし

【日時】11月9日（土）午後2時から

【場所】わかさ生涯学習情報館ブラウジングコーナー

定員20名程度、要申込（11/5（火）まで）

長年鳥取の民話の語り手をされている中嶋須美子さんに、鳥取に伝わる昔話を語っていただきます。

<中嶋須美子さん> 大正生まれ。「ねえよんでの会」会員。方言で語られる昔話は幅広い世代に親しまれています。

11月の予定

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ（読み聞かせグループ「もこもこ」）

【日時】11月21日（木）10:30～【場所】情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」（情報館館長）

【日時】11月15日（金）14:00～【場所】情報館会議室

※蔵書点検のため11月26日（火）～12月1日（日）まで休館

新着図書

文 学		そ の 他	
・たぶん私たち一生最強	小林 早代子	・老いてこそ、スマホ	牧 壮
・かごいっぱい詰め込んで	真下 みこと	・老いを楽しむ人生の言葉	和田 秀樹
・緋あざみ舞う	志川 節子	・わたしが元気なのはこれを食べているから	横山 タカ子
・雷龍楼の殺人	新名 智	・長い読書	島田 潤一郎
・親子の旅路	岡本 さとる	・ドクターズスクワット	吉原 潔
・いつか月夜	寺地 はるな	・原爆裁判	山我 浩
・常夏荘物語	伊吹 有喜	ヤング・児童書・絵本	
・民草の激	千野 隆司	・みかんファミリー	椰月 美智子
・もどき友成	佐伯 泰英	・愛玩動物看護師になるには	大岳 美帆
・狐花	京極 夏彦	・月さんとザザさん	角野 栄子
・深淵のテレパス	上條 一輝	・いのちをまもる図鑑	池上 彰
・灯	乾 ルカ	・竜が呼んだ娘 4	柏葉 幸子
・四界物語 上・下	黒川 裕子	・ずかんゴキブリ	柳澤 静麿
・鉄のほころび	香納 諒一	・もうじきたべられるぼく	はせがわ ゆうじ
・マザー	乃南 アサ	・はっぱのおてがみ	荻田 澄子
・穢れた聖地巡礼について	背筋	・はばたいたフトン	サトシン
・その世とこの世	谷川 俊太郎	郷 土	
・わたしは、あなたとわたしの区別がつかない	藤田 壮真	・美神出帆	角秋 勝治
・百年の孤独	G. ガルシア＝マルケス	・鳥取県医療生活協同組合史 続I	鳥取医療生活協同組合

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

# 公民館ひろば

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584  
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

## 柔らかな炎が生み出す「心地よさ」 薪ストーブ11月下旬に炉開き予定

若桜町公民館に設置している薪ストーブのメンテナンスを実施しました。毎年、使用する前に部品等の点検及び清掃を行い、安全確認しています。

来館された方からは「心地良い温もりで離れたくないなあ」と大好評です。

薪ストーブを囲んで談笑されてみてはいかがでしょう。お気軽にお立ち寄りください。



▲公民館に設置されている薪ストーブ



▲薪ストーブの点検中

## 第6回若桜氷ノ山寿大学 年に一度の若桜学園3年生との交流に笑顔

9月19日(木)、毎年交流会を実施している若桜学園3年生とグラウンドゴルフを行い、楽しい時間を過ごしました。

若桜学園の子どもたちは、グラウンドゴルフを行った経験が少なく、寿大学との交流をとっても楽しみにしていたようです。

各グループに分かれてのゲームの後、子どもたちは「三回で入ってよかったです。楽しかったです。」と笑顔で話し、受講生は「打数の少ない子どもたちが沢山いて、びっくりするわ！よくやるな！みんなが上手だ。」と子どもたち言葉にかけておられました。



▲子どもたちと一緒にプレイする受講生

## 郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

赤とんぼとワルツを躍るこのわたし	門村千代
裏付けはきつい苦勞の跡を見た	門村千代
新紙幣ますます増える新手詐欺	川上 巧
犯行がカメラに写しだしている	川上 巧
この秋も値上げ値上げで気が晴れぬ	君野和子
事件事故裏付けあつてちがわない	君野和子
川柳を杖に苦樂の世を渡る	車井信恵
確信の為の裏付け全部有る	車井信恵
日本の男女平等まだまだだね	中田房江
旨い話裏付け取ってかかろうか	中田房江
瓢箪が他人面してぶら下がる	山本延子
裏付けが取れて心の闇はれる	山本延子
<b>会員外</b>	
秋晴れだアメリカまでも見えそうだ	大山すみれ
コスモスが揺れて絆が深くなり	大山すみれ
<b>俳句</b> (鶴尾句会)	
椶櫚の実空にぼつんと孤高めく	石山ヨシエ
やんはり熟柿のごとき吾子のほほ	中尾陽子
ゆっくりと夕暮れの道秋深し	圓井節美
秋うららら和服姿で語らへり	茗荷恵子



♪子育て支援センター♪

# 遊びば

子育て支援センター 遊びば

(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011

月～金曜日(祝祭日を除く)

9:30～15:30

「絵本にふれよう」と読書アドバイザーの方に来ていただきお話を聞きました。

- ・まず、お母さんに絵本の楽しさを知ってほしい。
  - ・「自分で見なさい」ではなく大人が子どもに読んであげるのが基本。
  - ・絵本の楽しさを親子で共有して、心と心のつながりを作ってほしい。
- 絵本の言葉ではなく、成長にしたがってお母さんの言葉として子どもの中に入っていきます。そのため、子どもに合わせて本を選び、膝の上でゆったりと読んであげてほしいです。と話されていました。



## 11月の行事

7日(木) 大きさ調べ  
19日(火) 運動遊び

21日(木) 絵本の読み聞かせ

## INFORMATION 暮らしの情報

### 催し

たくみの館企画展  
若桜町合併70年の歩み

第二弾 続若桜町誌を紐解く

「若桜町合併70年の歩み」第一弾として、「続若桜町誌を紐解く」を開催します。

続若桜町誌が昨年末に完成し、皆様のお手元に届いていることと思います。主に旧若桜町と池田村の合併以降がまとめられており、激動の昭和と平成時代の若桜町の歴史がわかる貴重な資料となっております。

今回は、1000ページ余りに及び続若桜町誌を凝縮して、写真と年表を中心にわかりやすく展示します。

また、町誌編集委員さんに、編さんに関わったからこそ見えてきた若桜町のよさや大事にしたい若桜のモノ・コト・ヒトなど、編集秘話を交えて語っていただく「町誌発刊記念シンポジウム」も計画しています。皆様のお越しをお待ちしております。詳しくはチラシをご覧ください。

【会場】

若桜郷土文化の里 たくみの館(入場無料)

【期間】

11月9日(土)～12月22日(日) 9時～17時

【休館日】

月曜日(月曜日が祝祭日の場合、その翌日)

【町誌発刊シンポジウム】

12月1日(日) 14時～15時30分



▲続若桜町誌

【お問い合わせ】

たくみの館

☎ (82)0583 IP ☎ (82)0583

### お知らせ

令和6年度 氷ノ山スキー場  
及び駐車場従業員募集要項

1. 募集人員

リフト係員 30名 駐車場整理係員 3名  
チケット売り場係員 2名 合計 35名

2. 就労条件

冬期間スキー場等において就労でき、お客様をあたたくお迎えし、健康で明朗な思いやりのある人。自家用車通勤が原則、通勤専用車両1台あり(8名まで若桜駅より)

3. 就労期間

令和6年12月14日～令和7年3月16日(但し、積雪がなく滑走不可能な日は休業とする。積雪状況、ゲレンデ状況により変則勤務有り)

4. 就労場所

わかさ氷ノ山スキー場 樹氷スノーピアリフト及び駐車場

5. 就労時間(タイムカードで管理)

○土日祝日年末年始

リフト係員:午前7時15分始業、午後5時15分終業の10時間拘束8時間労働、休憩1時間、時間外1時間。

チケット売り場係員:午前8時始業、午後5時終業の9時間拘束8時間労働、休憩1時間、早出分は別途時間外付与。

駐車場:午前6時30分始業、午後3時30分終業の9時間拘束8時間労働、休憩1時間。

○平日

リフト係員:午前8時15分始業、午後4時15分終業の8時間拘束7時間労働、休憩1時間。

チケット売り場係員：午前9時始業、午後4時終業の7時間拘束6時間労働、休憩1時間。  
賃金  
交通費別途支給（当社規程に基づき）

○土日祝日年末年始

日給／リフト係員（運転・乗客・監視）（時給980円）時間外手当1,225円

チケット売り場係員（時給 980円）計9,065円

駐車場整理係（時給 980円）7,840円

○平日

日給／リフト係員（運転・乗客・監視）（時給980円）7時間 計6,860円

チケット売り場係員（時給 980円）5,880円

7. 受付締切日 令和6年11月25日

8. その他

・休日（週2日）で、ローテーション勤務。原則、土日祝日年末年始は勤務願う。  
・賃金は、月末締切翌10日払いとする。  
・詳しいことは氷ノ山高原の宿「氷太くん」内中一&スマイルカンパニー株式会社へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

氷ノ山高原の宿 「氷太くん」内  
中一&スマイルカンパニー株式会社  
☎(82) 11111

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について相談を受け付ける専用相談電話です。相談は無料で秘密は固く守られます。  
【期間】11月13日（水）～19日（火）

【受付時間】月～金曜日 8時30分～19時  
土～日曜日 10時～17時  
【電話】☎0570-0700-8110  
【相談員】法務局職員・人権擁護委員

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

11月30日の「年金の日」は、国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的としています。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも次のような様々な機能がご利用いただけます。

・将来の年金見込額の試算  
・「ねんきん定期便」で電子申請や保険料納付記録の確認  
・受給に関する各種通知書の確認 等  
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

鳥取年金事務所  
☎0857(27)8311

「話してみよう韓国語」第20回鳥取大会のお知らせ（参加無料）

韓国語を勉強している皆さん、この大会で日頃の学習成果を試してみませんか？

現在参加者大募集中！入賞者には米子ソウル便（エアンウル）往復航空券や商品券等の豪華賞品を贈呈！詳細は鳥取県ホームページでご確認ください。あなたのご応募をお待ちしております。

＜鳥取県交流推進課ホームページ＞  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/318530.htm>



＜大会概要＞  
【開催日時】1月19日（日）13時～17時（予定）  
【会場】米子コンベンションセンター 2階 国際会議室  
【申込期限】12月13日（金）まで

【お問い合わせ】

鳥取県交流推進課 韓国交流担当  
☎0857(26)7596

二七警察官からのサギ電話にご用心！

県内で「二七警察官」からのサギ電話が多数かかっており、被害も発生しています。  
手口は、警察官を名乗る者が【固定電話】や【携帯電話】に電話をかけてきて、  
「あなた名義の口座に犯罪の資金が振り込まれている。」

「あなたを犯人として捜査している。」  
などと脅し捜査のやり取りはLINEで行う。  
と、LINEを登録するように指示してきます。

さらに、【警察手帳】や【逮捕状】の画像がLINEで送られてきたうえで、  
「保釈金を支払えば逮捕されません。」

などと言われ、お金を振り込まれます。  
このような詐欺の電話は、多くが「+」がついた番号（国際電話番号）でかかっています。

【+1】や【+44】など、見慣れない番号からの着信は詐欺の電話だと疑い、「電話に出ない、かけ直さない」ようにご注意ください。



郡家警察署



【お問い合わせ】

郡家警察署 ☎(72) 0110

# 鳥取・兵庫県際交流推進事業 氷ノ山フォトコンテストの開催について

鳥取県と兵庫県の県境にまたがる氷ノ山は豊かな自然と四季折々の姿を見せ、地元の人だけでなく多くの方々に愛されています。



▲令和4年度最優秀賞作品

鳥取県と兵庫県、氷ノ山を挟んで位置する若桜町と養父市では、両県の交流促進を図るため、氷ノ山をテーマにしたフォトコンテストを開催しています。多くの皆様の応募をお待ちしています。

【応募期間】11月29日（金）当日消印有効

【被写対象】氷ノ山または氷ノ山周辺の風景など氷ノ山と関連するもの

【応募方法・応募規定】若桜町ホームページをご覧ください。下記のQRコードよりご確認ください。



## 【作品送付先・お問い合わせ】

わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会事務局（若桜町役場経済産業課観光工室内）

〒6800-0701

鳥取県八頭郡若桜町若桜357番地2

☎(71)13313

✉ keizai@town.wakasa.tottori.jp

## 法務局からのお知らせ

# 遺言講演会・相続登記手続案内合同説明会の開催について

【開催日】11月25日（月）

【会場】①鳥取地方法務局（鳥取市東町2丁目302番地）

②鳥取地方法務局倉吉支局（倉吉市駄経寺町2丁目15番地）

③鳥取地方法務局米子支局（米子市旗ヶ崎2丁目10番12号）

※倉吉会場及び米子会場については、鳥取会場からオンライン配信する

【講演会】 予定です。  
午後1時30分～午後2時30分まで  
演題…公正証書遺言について  
講師…公証人 山本芳郎氏  
（鳥取会場：定員30名、倉吉会場：定員20名、米子会場：定員20名）

【説明会1】 午後2時45分～午後3時15分まで  
自筆証書遺言書保管制度説明会  
（鳥取会場：定員30名、倉吉会場：定員20名、米子会場：定員20名）

【説明会2】 午後3時30分～午後4時30分まで  
相続登記手続案内合同説明会  
（鳥取会場：定員30名、倉吉会場：定員20名、米子会場：定員20名）

【申込方法】 ☎0857(22)2191  
※音声ガイダンス3番

○参加無料／予約制／先着順

11月1日（金）から予約受付開始

（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

※詳しくは、ホームページ

(<https://hounmukyoku.moj.go.jp/tottori/>)  
を御覧いただくか、お問い合わせください。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

## 【お問い合わせ】

鳥取地方法務局総務課

☎0857(22)2191

音声ガイダンス3番

問合せ時間 平日午前9時から午後5時まで（土日祝を除く。）

# 鳥取県の最低賃金が改正されました

鳥取県最低賃金

発効年月日

時間額957円

令和6年10月5日

詳しくは左記または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

## 【お問い合わせ】

鳥取労働局労働基準部賃金室

☎0857(29)1705

# 税を考える週間

11月11日

11月17日

～これからの社会に向かって～

国税の納付手続きは、「キャッシュレス納付」が便利です。

## 1 ダイレクト納付

届出をした預貯金口座からの振替により即時又は指定した期日に納付できます。



## 2 振替納税

届出をした預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。



\*個人の申告所得税・消費税に限りです。

## 3 インターネットバンキング等

インターネットバンキングにより国税を電子納税できます。



## 4 クレジットカード納付

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付できます。



\*納付額に応じた決済手数料がかかります。

## 5 スマホアプリ納付

専用サイトへアクセスしPay払い（○○ペイ）から、納付できます。



税を考える週間 検索

鳥取税務署



募集

特別職国家公務員として社会に貢献できる  
自衛官等採用試験のご案内

防衛省では、令和6年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。

〔自衛官候補生採用試験〕

○受付

第4回 3・4月要員募集

令和6年10月7日(月) から11月29日(金)

第5回 3・4月要員募集

令和6年12月23日(月) から

令和7年2月7日(金)

○試験

第4回 3・4月要員募集

令和6年12月8日(日) から12月10日(火)

第5回 3・4月要員募集

令和7年2月16日(日) から2月18日(火)

対象：18歳以上33歳未満

32歳の者は採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月末日現在、33歳に達しない者

試験種目：筆記試験(国語・数学・社会・作文)、

□述試験、適性検査、身体検査

〔一般曹候補生採用試験〕

○受付

第3回 3・4月要員募集

令和6年10月1日(火) から11月28日(木)

○試験

第3回 3・4月要員募集

令和6年12月7日(土) から12月12日(木)

第3回 3・4月要員募集

1次試験

令和6年12月7日(土) から12月12日(木)

までの間の指定する1日

2次試験

令和7年1月6日(月) から1月13日(月)

までの間の指定する1日

までの間の指定する1日

〔陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験〕

手当支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科学校の生徒採用試験

対象：15歳以上17歳未満(令和7年4月1日現在の男子)

対象：15歳以上17歳未満(令和7年4月1日現在の男子)

の男子

〈推薦採用試験〉

○受付

令和6年10月1日(火) から11月29日(金)

○試験

令和7年1月11日(土) から1月13日(月) までの間の指定する1日

会場：兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1

陸上自衛隊伊丹駐屯地

試験種目：筆記試験(作文含む)、□述試験、身体検査

試験種目：筆記試験(作文含む)、□述試験、身体検査

〈一般採用試験〉

○受付

令和6年10月1日(火) から令和7年1月16日(木)

○試験

令和7年1月25日(土)

会場：倉吉市小田458 伯耆しあわせの郷

試験種目：筆記試験(作文含む)

2次試験：令和7年2月13日(木) から16日(日)

までの間の指定する1日

会場：米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

試験種目：□述試験、身体検査

【お問い合わせ】

自衛隊鳥取募集案内所

鳥取市東町2丁目302

鳥取第2地

方合同庁舎 1階

☎0857(26)4019

相談

司法書士による「無料法律相談会」

〔日時〕 11月19日(火) 16時～18時

※前日までに要予約

〔場所〕 鳥取県立図書館 2階小研修室

〔内容〕 相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務等

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県司法書士会

☎0857(24)7024

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談

〔日時〕 ①11月9日(土) 10時～14時

※要予約 (1人30分程度)

②12月1日(日) 10時～15時

※要予約

〔場所〕 ①鳥取市立中央図書館

2階 多目的ホール

②鳥取市気高図書館 2階 会議室

〔内容〕 相続・遺言、農地転用、許認可申請、契約など

外国人無料相談(英語・中国語対応可)

〔日時〕 11月13日(水) 10時～12時

※要予約

〔場所〕 鳥取県立図書館 2階

〔内容〕 在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他

※日本人の相談可

※英語・中国語可

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局

☎0857(24)2744

公共職業訓練受講生募集  
ものづくりの技術を学び、  
自身の可能性を広げませんか！



**受講料無料**  
(テキスト代は実費)

ポリテクセンター鳥取  
1月入所生



施設見学会はこちら▲

募集科	ものづくり CAD・CAM 科	電気設備技術科
修了後の職種	機械オペレーター、研磨工、 機械加工・設計など	電気工事士、設備保守、 消防設備士など
募集期間	11月5日(火)～12月13日(金)	
訓練期間	令和7年1月7日(火)～6月27日(金)【6か月】	
定員	各科 15名	
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出	
選考日	12月17日(火) <筆記・面接>	

【お問い合わせ】

ハローワーク鳥取

☎0857(23)2021

ポリテクセンター鳥取  
☎0857(52)8802



リファレインいなば  
11月リサイクルファクトリー・スケジュール



内容	日時	定員	費用
マイバッグ (ショルダー)	11月7日(木) 10:00～15:00	5人	無料
健康布ぞうり	11月21日(木) 10:00～15:00	8人	100円
PPバンドの籠作り (花模様)	11月26日(火) 10:00～15:00	8人	無料
クリスマス オブジェ	11月29日(金) 10:00～12:00	8人	100円

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
※右記以外の体験講座や、出張講座も行います。  
お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファレインいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

開館時間

10時～16時

休館日

月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

参加申込

11月1日(金)より受付(先着順)

## 有料広告

### 有料広告募集中

- 広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
  - 掲載料 4,000～5,000円/月 (掲載期間により異なります。)
- 詳しくは企画政策課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

企画政策課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

## 戸籍の窓口

ご冥福をお祈りします



※10月7日届出分まで

香田	浅井	みどりさん	93歳
高野	川上	文子さん	85歳
農人町	小椋	幹夫さん	83歳

## 香典返し

ありがとうございます

若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

金一封

上町 山野 義雄さん 母八恵子さん

※戸籍の窓口はご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

# みんなのフォトリレー 第44回



## 若桜駅のラウンジ

この写真は、若桜駅のラウンジの中から撮った写真です。若桜駅のラウンジは友達と遊んだり、勉強をしたり、地域の方と話したりなど、私にとってたくさんの思い出が詰まっている場所です。どの季節でも、外の風景と木造の駅舎がとてもきれいに見えるのでお気に入りの場所です。



(吉田 千紗姫 さん)

## 行事予定

日付	行事名	時間	場所
11/3 (日)	ランニングフェスティバル	9:00~9:30	高野集落内
	第37回若桜町部落解放ふれあいまつり	10:00~13:30	ふれあい交流センター
11/5 (火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/7 (木)	乳幼児健診	12:45~受付	保健センター
11/8 (金)	池田がんばる教室	13:30~15:00	池田分館
11/9 (土)	若桜町慰霊祭	10:00~10:30	若桜町公民館
11/10 (日)	グラウンドゴルフ大会	8:30~12:00	八幡広場
11/12 (火)	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
11/14 (木)	障がい者相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/19 (火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/22 (金)	わかさがんばる教室	13:30~15:00	保健センター
11/24 (日)	休日がん検診	8:30~10:00	保健センター
11/26 (火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

### 人口と世帯数 (対前月増減)

**世帯** 1,270世帯 (+2)  
**人口** 2,705 (-11)  
 男:1,299 (-6)  
 女:1,406 (-5)

住民基本台帳に記載された外国人を含む  
(令和6年10月1日現在)

### 11月の税金・保険料

#### 固定資産税 (第3期)

[納期限] 12月2日(月)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。  
(若桜町の税収となります)

### みんなで乗ろう 若桜鉄道



一編集・発行一 若桜町役場企画政策課  
〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜001-5  
TEL 0858(0)2231  
FAX 0858(0)0134

発行日 令和6年10月25日  
Eメール kikaku@town.wakasa.tottori.jp  
ホームページURL https://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を使用しています。

